

建築設計業務の円滑な実施に向けた取組

- 北海道開発局営繕部では、建設業界の担い手不足の課題に対して働き方改革を推進するため、設計業務の進め方について検討してきたところです。
- 今年度、業界からの意見等も踏まえ、**建築設計業務の円滑な発注や業務実施に向けた更なる取組を推進**します。
※取組のポイント（赤字）

発注情報	<ul style="list-style-type: none"> ・「発注見通し」「公示のお知らせ」の新情報をメール配信サービスやFAXでリアルタイムに通知
参加要件の設定	<ul style="list-style-type: none"> ・技術者要件の緩和（過去の業務実績や建築士資格を業務実施上必要とする要件の下限で設定、管理技術者と主任担当技術者の兼任可等）
業務内容の明確化	<ul style="list-style-type: none"> ・具体的な基本設計書の提示 ・追加技術資料の成果内容を業務仕様書等へ具体的に明示 ・追加技術資料の一部を作成対象としない（重点監理説明書）
履行期間の設定	<ul style="list-style-type: none"> ・業務（設計、積算）に要する期間を適切に積み上げ、実情に応じた履行期間の設定（業務開始から各審査時期・期間を踏まえた期間設定など） ・受注者が技術者の配置などを円滑に行えるように余裕期間（フレックス）制度の試行を開始
業務環境の改善	<ul style="list-style-type: none"> ・ウィークリースタンスの実施やWEB会議の積極活用（重要事項説明、打ち合わせ、完了検査等） ・特記仕様書等の共通原図や貸与図面のデータをDWGの他にDXF（JW-CAD用）で提供 ・積算業務における見積徴収を複数社から1社以上へ ・成果品を電子データで納品（紙媒体による成果品作成労力の削減）
プロセス管理	<ul style="list-style-type: none"> ・受発注者間での進捗・調整状況の共有、早期の設計方針の確認及び適切な審査時期（設計・積算）の設定（受発注者で協議を実施し手戻りを防止）、必要に応じた履行期間の見直し
業界の課題対応	<ul style="list-style-type: none"> ・建築設計と設備設計の分離発注や発注方式等について継続的に検討 ・告示等を用いた適切な業務委託費の算出と業務委託におけるスライド制度の試行を開始
業務成績・表彰	<ul style="list-style-type: none"> ・成績評定の業務の実施状況や目的の達成度について、創意工夫に係る取組を適正に評価 ・優良な業務を実施した企業や技術者への優良業務表彰等の実施